

軽井沢町環境基本計画見直し検討部会（第4回） 会議録

1. 開催日時 令和7年1月28日（金）
15:00～16:30
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室A・B
3. 出席者
委員：部会長、A委員、B委員、C委員
理事者：副町長
事務局：事務局A、事務局B、事務局C

4. 協議事項

- (1) 軽井沢町環境基本計画の令和6年度評価結果について
 - (2) その他
5. 傍聴人数 0名
 6. 議事内容 以下のとおり

1. 開会

【事務局A】 (●●●●●●)

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。【事務局A】 (●●●●●●) でございます。会議冒頭の進行を務めさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。定刻となりましたので、只今から、軽井沢町環境基本計画見直し検討部会を開催いたします。

軽井沢町自然保護審議会条例第8条第6項の規定により、同条例第6条を準用します。本部会は、委員5名のうち、出席者4名でございますので、第6条第2項の規定による定数に達しておりますので、会議が成立いたしました。

なお、【D委員】 (●●●●●●●●) より、欠席の連絡をいたしております。

続きまして、事務局より傍聴者及び取材希望者をご報告いたします。

【事務局B】 (●●●●●●●●)

【事務局B】 (●●●●●●●●) でございます。よろしくお願ひいたします。

傍聴希望者及び取材希望者の取扱いにつきましては、「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」の第5条、『会

議の公開』の規定に基づき公開させていただきますが、本日は傍聴者いらっしゃいませんので、0名ということでよろしくお願ひします。

2. 副町長あいさつ

【事務局A】 (●●●●●●)

続きまして、【副町長】（小林 信嗣 副町長）より、ごあいさつをお願いいたします。

【副町長】（小林 信嗣 副町長）

本日は、お忙しい中、本部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

軽井沢町環境基本計画は、軽井沢町の環境に関する計画のなかで最も上位の計画であり、軽井沢町が環境先進都市を目指していくうえで非常に重要な計画となります。今回は、計画の初年度となる令和6年度の評価結果について事務局より報告がございますので、計画推進のために活発なご意見をいただけますと幸いです。なお、令和6年度の評価結果については、本日の部会ののち、12月に開催される自然保護審議会において報告する運びとなります。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 部会長あいさつ

【事務局A】 (●●●●●●)

続きまして、【部会長】 (●●●●●●●●) より、ごあいさつをお願いいたします。

【部会長】 (●●●●●●●●)

本日は、お忙しい中、本部会にご出席いただき誠にありがとうございます。

前回までの部会では、環境基本計画に統合される地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の議論を進めて参りましたが、こちらにつきましては皆様のご協力のもと令和7年3月に策定となりました。今回は、軽井沢町環境基本計画本体に議題が戻ります。本計画は令和6年度にスタートし、初年度を終えたという段階になります。本部会におきましては、本計画の令和6年度の評価結果について審議することとなります。

本計画は「環境先進都市 軽井沢」を目指すうえで核となります。

計画の推進のため、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

4. 協議事項

【事務局 A】 (●●●●●●)

それでは、自然保護審議会条例第8条第6項の規定により読み替えて適用する同条例第6条第1項の規定により部会長が議長となりますので、【部会長】 (●●●●●●●●●) に議事進行をお願いいたします。

(1) 軽井沢町環境基本計画の令和6年度評価結果について

【部会長】 (●●●●●●●●●)

それでは、協議事項（1）になりますが、環境基本計画の令和6年度評価結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局 C】 (●●●●●●●●●)

それでは、協議事項（1）軽井沢町環境基本計画の令和6年度評価結果について説明いたします。

まずは、軽井沢町環境基本計画のこれまでの経緯と現在の状況についてご説明いたします。『資料1』をご覧ください。

まず、スライドの2枚目をご覧ください。軽井沢町環境基本計画は、令和5年12月に策定され、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画となっています。中間となる令和10年度には計画の見直しを予定しています。本部会では、計画の進捗状況を年度ごとに評価するとともに、令和10年度の中間見直しに向けて、計画の変更や追加の検討を行って参ります。

スライド3に移ります。この環境基本計画は、軽井沢町環境基本条例と第6次軽井沢町長期振興計画にぶら下がるもので、軽井沢町の環境に関するもっとも上位の計画となっています。

スライド4になりますが、軽井沢町環境基本計画では、軽井沢町の望ましい環境像として「森・水・空気と美しい景観を未来に引き継ぐ地域の力—今を暮らす喜びを 未来を担う責任とともに—」と掲げております。この環境像を実現するため、環境基本計画では5つの基本目標を挙げています。

スライド5をご覧ください。基本目標ですが、まず1つ目として「緑豊かな高原保養都市の形成」、2つ目が「安心して暮らせる清

らかな環境の維持・向上」、3つ目として「『あるを尽くす』の精神で取り組む資源循環社会の構築」、4つ目は「ゼロカーボンシティの実現」、そして5つ目が「参加と連携による町全体での取組の推進」となっております。

こうした目標のもと、取組みの方向性や達成するための具体的な数値目標を環境基本計画では設定しています。今回すべてをご説明する時間がないので、1の「緑豊かな高原保養都市の形成」を例にご説明いたします。

スライド6に移ります。まず、この目標のもとで4つの取組みの方向性を設定しています。次に、その取組みの方向性を4つの具体的な取組みとして挙げています。例えば、「1-1 自然環境の保全と再生」では①が森林の保全と再生、②は生態系に配慮した河川・水辺の整備など、③は河川水質の保全、④国立・国定公園の適正利用となっています。さらに、こうした取組みの達成度をはかる指標を設定し、目標の達成を目指しています。なお、この達成度合いについては、年度ごとに進捗状況を把握し、点検・評価を行うことで改善や対策をしていくこととしています。

本日みなさまにご報告するのが、この達成度をはかる指標の令和6年度評価結果となります。

それでは、『資料2』をご覧ください。こちらは令和6年度の評価結果をまとめたものになります。最初にこちらの表の構造についてご説明してから、各指標についてご説明いたします。まず、左端が番号となりまして、その横に軽井沢町環境基本計画において「達成すべき指標」として挙げられている「指標」を記載しております。次に、「この指標で取り組む内容」について記載しております。もうひとつ右に移りまして、左から「令和2」、「令和6」、「令和9」と書いてありますが、こちらの令和2年度が基準値となっていて、令和9年度が目標値となっています。そして、真ん中に令和6年度の状況が書かれています。令和9年の横は、値の「単位」が記載されています。また、その目標値が年で達成するものなのか、それとも令和9年までの累計で達成するものなのかについて、単位の横に書かれています。この後の説明では、基準値の欄から、累計等の欄までの説明は省略させていただきます。そして、その横が達成率となっていまして、令和6年度の達成率について記載しております。さらにその横には、「進捗状況」、次に「評価」というかたちでどういう進捗であったかということを記載しております。右端に

は、その指標を担当している係の名前が書いてありますが、こちらは各指標の説明のときには省略させていただきます。

では、ちょっと数が多いのですが、各指標について説明いたします。まずは基本目標「1 緑豊かな高原保養都市の形成」の各指標についてご説明いたします。まずは、「1 都市計画区域内の森林面積」になります。こちらは、都市計画区域内の森林面積を基準年の令和2年度から減少させないという指標です。こちらは未達成で、進捗していません。評価としては、都市計画区域内の民有林の面積が減少しました。こちらの指標の数値としては反映されないですが、区域内における樹木の伐採及び植栽に関する指導を徹底していきます。次に「2 森林経営管理制度に係る集積計画策定面積」になります。こちらは、「軽井沢町森林整備計画書」並びに「軽井沢町森林管理制度実施方針」に基づき、集積計画を策定し、森林整備を推進するというものです。こちらは未達成ですが、進捗はしています。経営管理権集積計画策定に向けて、森林計画の対象地となる森林所有者に、森林経営管理制度の利用意向調査を実施しています。令和7年度中に意向調査は終了する予定です。次に、「3 河川水質の監視」になります。河川水質保全のため、水質調査を継続し、異常が生じた場合に迅速に対応するという内容です。こちらは継続中で進捗しています。町職員による巡回に加え、年4回実施している河川の水質検査の際に、委託業者に巡回を行うよう依頼しています。巡回の際に、水質の異常や不法投棄がないかの確認を行っています。また、毎年1月に、長野県と千曲川流域の各自治体との間で、水質事故の発生を想定した情報伝達訓練を実施し、有事の体制の確認を行っています。「4 河川水質の環境基準」です。河川の水質保全のため、河川水質を環境基準値未満に保つという指標です。達成率は100%で、進捗しています。町内13地点で、年4回の水質検査を実施しました。環境基準値を超過した場所があれば、その原因を調査します。これまでに同じ地点において、1年以上連續して基準値を超過したケースはありません。「5 生物多様性保全地域戦略の策定」になります。町内の生態系の保全のため、「生物多様性保全地域戦略」を策定するという指標です。こちらは進行中で、進捗しています。ここで掲げている生物多様性保全地域戦略とは、生物多様性基本法第13条の生物多様性地域戦略に該当する、地域の生物多様性の保全および持続的な利用に関する計画のことです。令和10年度の策定に向けて、資料集めや既に策定している自治体で実施された説明会に参加するなど、準備を進めています。「6 ニホン

ジカの捕獲頭数」では、ニホンジカによる農作物被害、植生への影響を軽減するため、ニホンジカの捕獲を実施しています。こちらは57%の達成率で進捗しています。ニホンジカは猟友会で捕獲を行っていますが、多数捕獲していた会員の退会等があったため、捕獲数が減少しました。しかし、令和6年に4名の若い会員が入会したので、今後、積極的な捕獲活動が期待できます。なお、猟友会員は30名いて、年齢層については下記の通りとなっています。また、罠に対して警戒心の強いシカが増えていることや、シカによる植生への影響も見られることから、環境省・県との高地捕獲並びに浅間広域、近隣市町村との捕獲を連携して進めていきます。「7 外来生物（アライグマ・ハクビシン等）捕獲頭数」です。生物多様性保全のため、外来生物の捕獲を実施します。こちらの達成率は63%で進捗しています。特にアライグマに関しては、これまでの捕獲の成果によって個体数密度の低下がみられています。一方で、この密度の低下によって、捕獲の難易度が上がり、捕獲数が減少しています。町内の各所で、外来生物による建物の侵入などの被害が見受けられるため、今後も猟友会やNPO法人による捕獲を進めています。「8 クマによる人身被害件数」です。人とクマが安全に住み分けることを目指し、ベアドックによる追い払い等を実施し、クマによる人身事故ゼロを目指します。こちらは未達成で、進捗していません。令和6年10月に、三ツ石区北側の国有林内で、作業中の方がクマと遭遇し、負傷した事故が発生しました。受傷者はクマ対策を行わずに、作業に従事していました。町から、管理元、委託元の森林管理署に対して、クマに対する情報提供や注意喚起を引き続き行い、事故の発生防止に努めます。なお、住宅区域では15年以上クマによる人身被害は発生していません。今後もクマに関する注意喚起等の啓発に努めます。また、クマの出没情報、その配信情報の周知のため、町ホームページおよび県による情報配信ツールの活用および普及を進めます。「9 軽井沢町の自然環境を紹介する拠点の整備」です。自然を知る拠点の整備と機会の創出のため、軽井沢町の施設等を整備・活用します。こちらの達成率は33%で、進捗しています。軽井沢町の自然環境を紹介する拠点としては、軽井沢町植物園があります。植物園では、軽井沢町の植物について実物および展示で紹介しています。今後は、町内の散策路や空きスペースなどの拠点となる候補地の検討を進め、整備を進めています。「10 体験型ツーリズムのプログラム数」です。事業者と連携してエコツーリズムのプログラムを提供するという指標です。こちらは達成しており、

進捗しています。エコツーリズム推進法の趣旨に準拠した自然観光資源、および歴史的財産の活用と保護に向けたツアーを、令和6年度に10プログラム実施しました。さらに、それらのプログラムのガイド講習も毎年行っています。新たなツアープログラムの造成については、軽井沢エコツーリズム推進協議会の中で協議中です。さらに、宿泊を伴う滞在型の商品ツアー造成に向けて、宿泊施設等とさらに連携を図り、民間主導型のプログラムの推進を今後もさらに進めています。「11 新規就農者数」となります。こちらは、農地の保全につながる取組みを進めるという指標です。こちら達成率は30%で、進捗しています。新規就農者数は令和5年度に1名、令和6年度が0名であり、基準年からは1名増加しています。また、令和9年度に1名が新規就農開始予定です。また、新規就農を目指す者の受け皿となる里親農家は、令和7年度より2名増え、4名となっており、新規就農希望者の受け入れ体制の整備を進めています。

次に、基本目標「2 安心して暮らせる清らかな環境の維持・向上」の指標に移ります。「12 大気環境基準の遵守」となります。県等が実施する大気観測に協力し、その結果の公表に努めるという指標です。達成率は100%で進捗しています。大気環境基準は遵守されていて、令和6年度において注意報の発出はありませんでした。毎年4月には、長野県の関係課と地域振興局、保健所、各自治体などの関係機関により、光化学オキシダントやPM2.5の注意報の発令を想定した情報伝達訓練を実施し、体制の確認を行っています。

「13 騒音に係る公害苦情処理件数」で、騒音・振動の防止と啓発を行うという指標です。こちらは未達成で進捗していません。建築工事などに伴う作業音や振動による苦情が増加傾向です。騒音規制法に基づいた規制の設定など、今後の状況を注視しながら、必要に応じて検討を進めています。次、「14 下水道接続率」です。正常な水の保全と維持のため、上下水道施設の整備及び維持管理を適切に行うという指標です。こちらは未達成ですが、進捗状況としては進捗しています。古宿地区の下水道整備工事により公共枠の数が増加したことで接続率は下がりましたが、下水道施設見学会の開催などにより、下水道への理解を深め、接続推進を図っています。

「15 グリーンインフラ導入件数」です。緑化の推進のため、グリーンインフラの導入を検討するという指標です。こちらは準備中であり、進捗しています。平成12年度に策定した「軽井沢町緑の基本計画」を、令和7年、8年度で更新を行っていきますが、その中でグリーンインフラの取組みを位置づけて導入を進めていく予定で

す。次に、「16 『軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例』に基づく事前協議の実施率」です。「軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例」に基づく事前協議を実施するという指標です。こちら達成率は100%で、進捗しています。こちらの条例に基づく事前協議は、自然保護対策要綱が遵守されたことで、すべての協議が完了しています。「17 無電柱化実施件数」です。景観に配慮したまちづくりの推進のため、電柱電線の地中化を推進します。こちらは進行中であり、進捗しています。町道鶴溜線の無電柱化を令和7年から令和11年に実施予定です。また、無電柱化推進計画を令和8年度に策定予定です。「18 のぼり旗、電光掲示板等の不適広告物の是正件数」です。屋外広告物条例と軽井沢町の自然保護対策要綱に基づき、屋外広告物の規制の遵守を啓発します。こちらは未達成ですが、進捗はしています。のぼり旗の掲示については、すべて是正されています。今後についても、遵守されないのぼり旗についての是正を図っていきます。また、「軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例」による手続きの際に周知するほか、屋外広告物周知期間に軽井沢町の自然保護対策要綱の規定を守らないのぼり旗の是正を図るための巡回パトロールも実施します。

次に大きな3番の基本目標に移りまして、「『あるを尽くす』の精神で取り組む資源循環社会の構築」の項目になります。「19 廃棄物のリサイクル率」です。こちらはリサイクルの推進を進めるという指標であり、達成率としては79%で進捗しています。浅麓汚泥再生処理センターへ搬入され、堆肥等にリサイクル処理される事業系生ごみが増加していることなどから、リサイクル率は上昇傾向です。事業系生ごみのほか、その他のごみについても分別の徹底を呼びかけるなど、更なるリサイクル率の向上を図ります。「20 ごみ排出量」です。ごみの分別の見直しや啓発を行い、ごみの排出量を削減するという指標です。こちらに関しては、未達成で進捗していません。ごみの排出の全体量は増加傾向です。人口や事業所、町内滞在人口の増加などが理由として考えられます。ごみの減量化、資源化を推進し、全体量の減少につなげるため、ホームページや広報を活用した情報発信や生ごみ処理機の購入費用の補助制度などを継続して行います。「21 ごみ排出量原単位」の指標です。こちらは1人当たりのごみの排出量を減らす取り組みを進めるという指標です。こちらも未達成で、進捗していないという状況です。ごみ排出量原単位も増加傾向にあります。事業所数、町内滞在人口が増

加傾向にあるため、ごみ排出量を人口で割って算出する原単位も増加していると考えられます。ごみの減量化、資源化を推進し、ごみ排出の全体量の削減につなげるため、ホームページや広報を活用した情報発信や、生ごみ処理機の購入費用の補助制度などを継続して行います。次に「22 観光ごみ排出量」になります。観光ごみの分別と減量化を推進するという指標ですが、観光ごみの算出には県内の各市町村の行政人口や観光入込客数、ごみの排出量の数値が必要になりますが、こちらの令和6年度の数値がまだ公表されていないため算出できていません。そのため、達成率と進捗状況についても評価できていない状況です。「23 不法投棄件数」です。ごみのない町を目指し、啓発や不法投棄された廃棄物の回収等の不法投棄対策を実施します。こちらは未達成ですが、進捗はしています。不法投棄の件数については減少しています。現在行っている不法投棄看板の作成と看板の配布などの啓発活動を引き続き実施します。

大きな番号の基本目標「4 ゼロカーボンシティの実現」に移ります。「24 環境配慮型住宅普及数」になります。環境に配慮した新築住宅等への補助金を交付するという指標です。こちらの達成率は13%で進捗しています。町で実施している環境に配慮した新築住宅への補助金は、毎年コンスタントに申請があることから、着実に認知度が向上していると言えます。引き続き補助金制度について周知し、環境配慮型住宅の普及の増加に努めます。「25 しなの鉄道町内3駅利用客数」です。公共交通の利便性の向上を図り、公共交通の利用者を増やすという指標です。こちらは達成しており、進捗しています。令和6年度は目標値を超えていました。しなの鉄道の利用促進を図るため、軽井沢町、御代田町、小諸市での三市町で増便事業を実施しました。軽井沢から小諸間の上下線計8便を増便し、移動手段の確保と利便性の向上に寄与しました。3市町による増便事業は、3年ごとに協定の見直しを行っており、令和8年度以降の継続実施に向けて、現在協議を行っています。増便事業のほか、公共交通の積極的な利用を促すパーク＆レールライドを推進しています。次に「26 町内循環バス乗降客数」です。こちらも、公共交通の利用者を増やすという指標です。こちらも達成しており、進捗しています。運賃が100円と利用しやすい環境や観光需要の高まりもあり、過去最多の乗降客数となり、目標値を大きく上回りました。今後はバスの時刻、経路、バス停、位置情報のGTFSデータの整備に努め、経路検索の充実を図り、利便性の向上に努めていきます。続きまして、「27 水素ステーション設置数」です。脱炭素のまちづ

くりの推進のため、水素ステーションの設置を検討するという指標ですが、こちらは検討中であり、進捗していません。町内のみでは需要が少なく、費用対効果の観点から継続の検討事項となっています。水素の普及は、ゼロカーボン達成に向けた手段のひとつと位置づけて、県内や国内の動向、技術・開発等を注視していきます。「28 EV用急速充電器設置数」です。公共施設において、EV向けの充電施設の拡充を図るという指標です。こちらの達成率は38%で、進捗しています。町の施設として、現在、3箇所で稼働しています。令和8年4月頃に旧軽井沢駐車場に1台を設置する予定があります。引き続き、新規設置の検討を進めていきます。「29 EV等普及率」です。自動車等の脱炭素化推進のため、EV等の二酸化炭素を排出しない車種を普及するという指標です。町内でのEV等普及率については、令和6年度においては調査できませんでした。そのため、こちらについては評価ができていません。町内でのEV等の新車台数の普及状況の1つの参考となりうる「軽井沢町電気自動車等普及促進事業補助金」の交付数においては、令和6年度は21件でした。引き続き、広報等を通して、EV等の普及を促進します。「30 かんきょう家計簿取組世帯数」です。さまざまな主体において省エネを推進するため、かんきょう家計簿の参加家庭の拡大を図ります。こちらの達成率は9%で進捗しています。令和8年度より、エネルギー使用量を入力することでCO₂排出量が自動計算されるアプリを導入する予定です。利便性を高めることで利用者を増やすことを目指しています。より多くの人に利用してもらうために、ホームページや広報等で、アプリの存在の周知し、町内のエコ意識の向上を図ります。「31 CO₂排出量」です。脱炭素まちづくりの推進のため、温室効果ガスの排出量を削減します。こちらは進行中であり、進捗しています。2013年度と比べて、業務、その他部門で大きな削減が見られました。一方で、廃棄物分野や家庭分野においては増加が見られました。引き続き、産業等での排出削減を進めるとともに、家庭における省エネについての広報などに力を入れていく必要があります。「32 住宅用太陽光発電システム等の普及数」です。温室効果ガス排出量削減に向けた再生可能エネルギーの利用拡大のため、家屋等への太陽光設備の導入を支援するという指標です。こちらは達成をしました。太陽光発電システム等の設置補助金において、目標件数である513件を上回る534件に交付をしました。令和6年度をもって、こちらの指標は達成されました。「33 ペレットストーブ等補助金交付台数」です。再生可能エネルギー導入拡大のため、ペレットストーブ

の普及拡大を進めるという指標です。こちらは達成しており、進捗もしています。長野県産材を原料としたペレットを使うことを条件に、ペレットストーブ設置者に補助金を交付しました。SDGsなどの観点から使用者が増え、また補助金も増額になったため、交付台数が増えたと考えます。「34 軽井沢環境ネットワークCO₂排出量報告事業者数」です。各主体で省エネを推進していくため、環境ネットワークCO₂排出量報告事業者数の増加を目指すという指標です。達成率は28%で進捗していません。令和6年度において、報告事業者数は減少しました。この状況を改善し報告事業者数をより増やしていくために、令和7年度より環境ネットワークにポイント制度を導入して、CO₂排出量を報告することでポイントを獲得できるかたちに変更していきます。年間のポイントの獲得上位者は、町のホームページで環境配慮事業者として公表することで、参加者にとってメリットとなると想定されます。こうした参加事業者にとって、メリットのある仕組みに改善していくことで、参加事業者の増加に努めます。

では、基本目標の「5 参加と連携による町全体での取組の推進」の指標に移ります。「35 軽井沢環境ネットワーク登録事業者数」です。環境保全の取組みを連携して推進していくため、「軽井沢環境ネットワーク」の登録事業者数の増加と活動の充実を図ります。こちらの達成率は91%ですが、進捗状況としては進捗していません。目標値達成のため、令和7年度より環境ネットワークにポイント制度を導入し、上位者については町ホームページで公表します。今後も、事業者にメリットのある取組みを検討します。「36 環境講座（仮称）開催数」です。環境教育の推進のため、町施設等を活用した講演会等のイベントを実施するという指標です。こちらは達成しており、進捗しています。ニホンジカによる植生への影響をテーマとした大人向けの講演会、植物をテーマとした子ども向けの観察会など、環境に関わるイベントを町主催で多数実施しました。今後も継続してきます。「37 環境アドバイザー（仮称）認定数」です。環境活動を担う人材の育成のため、環境の専門家を環境アドバイザーとして認定し、協力を求めていきます。達成率は25%で、進捗しています。令和6年度に植生学専門員を1名認定しました。今後も専門家の認定を進め、町の環境に関して助言を求めるこことできる体制づくりを進めています。「38 地域環境リーダー（仮称）の認定数」です。環境保全活動や環境学習、教育を率先して行っている方々を地域環境リーダーとして認定し、その活動を支援するとい

う指標です。進行中で進捗しているという状況です。今後の制度設計等を含め、準備を進めているところです。「39 地域との協働による特定外来生物の駆除活動」です。生態系保全のため、町民や事業者の方と連携して特定外来生物の駆除を実施するという指標です。こちらの達成率は83%で、進捗しています。現在、地域への特定外来生物の説明や周知を図り、駆除を実施しています。令和6年度は小学校の児童やマレットゴルフ部の部員さんと共同で、地区の特定外来生物の駆除活動を行いました。今後も特定外来生物の根絶に向けて周知を図り、駆除活動の取組みを続けます。最後に、「40、41 アダプトプログラムによる公園緑地等の美化推進団体数・か所数」になります。連携による取組み推進のため、住民団体等が実施する環境保全活動を支援するという指標です。まず、「団体数」に関しては達成率が50%で進捗しています。現在、3団体が登録していますが、広報等で募集を行って目標達成を目指していきます。次に、「か所数」になりますが、こちらも達成率は50%で進捗しています。町内3か所においてアダプトプログラムによる美化清掃活動が行われました。他の公園においても、広報等により募集を行って、目標値の達成を目指していきます。以上です。

【部会長】 (●●●●●●●)

大きい資料でお疲れ様でした。それでは、今、事務局からご説明のあった令和6年度の評価結果について、議論を進めたいと思います。資料が膨大なので、議論の仕方として、大きい番号の「1 緑豊かな高原保養都市の形成」というのがありますけれど、その項目別にご意見をいただきたいと思います。進め方について、よろしいですか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

それでは、1ページ目の「1 緑豊かな高原保養都市の形成」ということで、小さい番号の11番までご意見を伺っていきたいと思います。

【C委員】 (●●●●●●●●)

すみません。8番のクマによる人身被害件数ですけど、軽井沢町ではピッキオがベアドックで追い払いをしているおかげで(被害が)少ないところもあると思うのですが、チップを埋めたクマが小諸市

にいるという話を小諸市の農業委員さんから聞きました。追い払いをしたクマが町内の山のほうにいてもらうのはいいのですが、町外に出て、他に行ってしまったクマはもう追跡をしていないのですか。

【事務局A】 (●●●●●●)

はい、そうですね。ピッキオの活動範囲は、町の委託料で行っている部分がありますので、軽井沢町内に発信機の付いたクマがどこにいるかという追跡できますけれど、例えば御代田町ですとか、小諸市、佐久市など町域を越えてクマに移動するなということは当然言えないので、生きているものですから、当然そちらの方に行きますけれど、そちらのほうについては、やはり軽井沢町では追跡調査をそれ以上はしていないというかたちになりますね。あとは、発信機を付けていたクマが、人の住むエリアに近づいてくれば、夜通しベアドックで追払いをしているというのもありますし、あと今年捕獲されたクマのなかでは、逆に佐久市で数年前に捕獲され、耳タグをつけていたのが軽井沢に来ていたというのもありますので、そこは野生動物ですので、町域だとか、市域というところでは、なかなか制限は難しいところなのかなと思います。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

軽井沢町は、クマは捕獲しないで、逃がす感じにはなっていますか。

【事務局A】 (●●●●●●)

そうですね、それにつきましても、ほかのエリアでは、今までできていなかったのですが、軽井沢町はすでにゾーニングを作ってありますし、人が居住しているエリアに出てきたクマについては、そこに出た時点で、捕獲されたものについては駆除ということで、実は今年度、南原・南が丘で1頭、別荘地内ですけれど、多くの人が居住するエリアに出てしまって捕まつたので、そちらについてはすでに駆除を今年度についてはしております。今回の令和6年度の報告においては、そこら辺のコメント等は入っていないです。

【A委員】 (●●●●●●●●●)

最近、クマの話題は毎日のように聞くので。発信機を付けたクマが、軽井沢町には300何頭いると聞きますけれど、年数がたっていくと亡くなるクマもいるだろうし、それは毎年増やしているという

か、発信機を付けているクマは増えているのでしょうか。

【事務局A】 (●●●●●●)

現在、ピッキオで把握できている発信機が付いているクマは、300ではなく、全部で50頭近くですかね。おっしゃるとおり、やはり野生の中にいるので、何かの拍子で発信機が落ちてしまう、壊れてしまうというのもありますし、当然、淘汰されていなくなるクマもいるというのもありますし、逆に新しく生まれたクマが錯誤捕獲されたり、別荘地だとか、人の住むエリアに近いところに出て目撃があったというと、ドラム缶を持っていって、計画捕獲をして、その際にはすべて発信機を付けて学習放獣をしているので、発信機の数についてはほぼ横ばいに近いのかな、というところだと思います。

【部会長】 (●●●●●●●●)

はい、1番の関係のところはよろしいですか。

【B委員】 (●●●●●●●●)

6番になるんですけど、獵友会の方が減ってしまって、前に山梨の方から来てくれていたハンターの方もやめてしまったみたいなので、かなり減ったのではないでしょうか。今、一番はどのような捕獲方法なのでしょうか。やはり、獵銃で撃っているのですか。それともくくり罠とかが多いんですかね。どういう風な感じなのでしょうか。

【事務局A】 (●●●●●●)

はい、やはりくくり罠ですね。しかし、シカの方もくくり罠があることに敏感になったシカっていうのが増えてしまって、なかなか捕獲ができないというのが1つと、あとは温暖化の影響じゃないかと思われるんですけども、結構高い標高の方にシカがいってしまって、簡単にシカを捕獲するためのくくり罠の設置ができないということがあります。罠を設置したら、見回りを毎日というか定期的にしなきゃいけないということになっているので、標高が高く、車でなかなか入れないようなところには獵友会の方も頻繁に行けないよ、というところですね。あと、山梨のハンターの方のところでは、今年度予算化をさせてもらって、高い標高でまとめて捕獲をする委託というのがあって、まさしくそれを詰めているところですね。山梨の数年前に来ていただいたハンターの方ではないですが、私も

先々週ぐらいに、その方たちとの勉強会があって参加させてもらって、そのハンターが撃っている動画を見させてもらって実際にその方が来て講師になられたんですけども、その様子を見てみると、かなりの腕前で。2頭並んでいたら、パパンと続けて撃つくらいの腕があるような方に軽井沢に指導に来ていただいて、実際には軽井沢の獵友会の方たちが撃つというかたちになっています。複合的な要因があって、シカの捕獲数がかなり減ってしまったということです。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

わかりました。もう1つだけ、同じところで聞いてもよろしいでしょうか。今度は10番になりますけれども、体験型ツーリズムのエコツーリズムのところになるんですけども、軽井沢町も一生懸命エコツーリズムを進めていると思うのですけれど、ツアーに向けてのガイドの育成って書いてあるのですが、どんなガイドが誕生したのでしょうか。いろいろな町でガイドが少なくて困っていると言つていて、私たちはそれで視察にいったので、軽井沢町でどのようなことを行っているのかを聞いてもよろしいでしょうか。

【事務局B】 (●●●●●●●●●)

すいません。ちょっと把握していないところでしたので、後日メールで皆様にご回答いたします。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

この関係は、私も推進協議会に入っているのですけれど、先日その会議があって。この事務局をやっているのが、観光協会の事務局長なんですよ。彼が事務局的な役割で、ガイドの育成をしている。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

わかりました。去年参加したので。観光協会がやっていたもののことですよね。新しいことやっているのかなと思って。はい、分かりました。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

新しい講座も含めて8年度も計画していますので。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

わかりましたので、調べなくて大丈夫です。

【部会長】 (●●●●●●●●)

じゃあ、次に行ってよろしいですかね。大きい2番の「安心して暮らせる清らかな環境の維持・向上」ということで、12番から18番までいきたいと思います。

【B委員】 (●●●●●●●●●●)

聞いていいでしょうか。18番のところののぼり旗ですけれど、町の人が本当に苦労して、いたちごっこだと聞いているのですけれど、最近はどうなのでしょうか。みなさん聞いてくれて、いなくなつてもちゃんと出さずに頑張ってくれているのでしょうか。

【事務局A】 (●●●●●●●)

そうですね、こちらについて右端に担当係が書いてあるのですが、今年度から景観の関係で地域整備課の方に業務が移ってしまったのですが、令和6年度の数値はこの状況であり、令和7年度も私が知っている限りでは1つ、中軽井沢の店舗でのぼり旗を出していただけで、地域整備課と情報を共有して、地域整備課の方で注意に行つたら、のぼり旗はやめて、きちんと固定するようなかたちになりました。

【B委員】 (●●●●●●●●●●)

よかったです。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

あんまり見なくなつたね。最近ね。

【B委員】 (●●●●●●●●●●)

以前はいなくなると出していたと聞いていたので、どうなつたのかなと思って。よかったです。みんなの努力が実つて。

【C委員】 (●●●●●●●●●●)

どこかはわからないのですけど、2回くらい見たんですけど、道路側から見える範囲で家の中にのぼり旗があって、入り口のなかにあるのはいいんですか。

【事務局 A】 (●●●●●●)

建物の中は、問題ありません。

【A 委員】 (●●●●●●●●●●)

敷地内だったらということですか。

【事務局 A】 (●●●●●●)

敷地内は置くことができません。家の中であれば、問題はありません。景観と交通の視認の悪さを呼び込んでしまうとのところで、のぼり旗規制の動きがスタートとなっています。

【部会長】 (●●●●●●●●)

今回とは別なのだけれど、14番の下水道接続率というのがあるんですけれど、全国的に上下水道管の破裂によって大変なインフラ被害がでているのですけれども、軽井沢の上下水道管の年数というか、あれは大体50年が限度なのかな、マスコミで言われているのは。

【事務局 A】 (●●●●●●)

耐用年数ですかね。

【部会長】 (●●●●●●●●)

耐用年数ですね。軽井沢の実態というのは、今日はデータ的に無理なんだろうけど、ちょっと調べて後で教えていただけますか。1番古いような上下水道は何年くらい経っているのか。それに対して町がどのような対策をとっているのかというのを。自然保護とは関係ないのだけれど、後でお願いします。

【事務局 A】 (●●●●●●)

上下水道課に確認して、みなさんにお知らせするようにいたします。

【A 委員】 (●●●●●●●●●●)

17番の無電柱化の実施について、これは毎年計画的にやっていくのですか、それともこちらの地区をやってほしいという希望があつて決まっていくものなのですか。

【事務局 A】 (●●●●●●)

他の市町村になりますと、無電柱化の計画があるのですが、軽井沢町ではそれがなくて、それを策定していると聞いております。こちらに書いておりますのは、庁舎の工事に關係して、鶴溜線が始まっていますよというところになります。新軽井沢、旧軽井沢のメイン通りのところは、計画等なしで、地元の要望で動いたというかたちになっているかと思います。

【A委員】 (●●●●●●●●)

今後もそういう感じということですか。

【事務局A】 (●●●●●●)

まず、計画を作るところでどうしていくかということですかね。

【副町長】 (小林 信嗣 副町長)

来年700万円くらいかけて計画を作る予定です。そこに宿泊税を入れるかどうかについてはまだ議論があります。なぜそういうことをやるかというと、事業者の方には補助があるんですね。国もだして、町もだすという補助があるんです。それで個別に要望が来ています。ただ、早いもの勝ちとか、どこがやるというのを知っているところとか、手を挙げたところだけとかになってしまって、まず町としてどこを優先的にやっていくのかを整理しましょうと。防災目的なのか、景観目的なのかを含めて。そうしてやってきましょうということで、来年度計画策定を予定しているというところになります。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

13番の騒音・振動の処理件数になるんですけど、【鉄道会社】 (●●●●●) の近くに家があるんですけど、去年一昨年までそんなに揺れなかったんですよ。今年振動と音がすごい聞こえるようになって、特に振動がすごいので。【鉄道会社】 (●●●●●) でそうした整備をしていらっしゃるのかなと思って。町にそうした【鉄道会社】 (●●●●●) に関わる騒音の苦情は来ていますか。特にひどくて、家が地震みたい震えているので。家が古いからかなとも思うんですけど。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

今年からですか。

【部会長】 (●●●●●●●●)

1年で変わらぬわけがないよね。

【C 委員】 (●●●●●●●●●●)

だんだんひどくなっていくので。もしかしたら近くの線路のところの整備が必要かもしれないのですが、ちょっと気になる騒音です。朝早くとか。そういう苦情が来ているのかな、うちだけじゃないのかなとちょっと気になったので。

【B 委員】 (●●●●●●●●●●)

今までそうでもなかったのに、突然ですか。

【C 委員】 (●●●●●●●●●●)

去年の終わりくらいからかな。気になり出したのは。

【部会長】 (●●●●●●●●●●)

昼夜関係なくですか。

【C 委員】 (●●●●●●●●●●)

関係ないですね。

【副町長】 (小林 信嗣 副町長)

私は、【鉄道会社】 (●●●●●) に出向していた時があって、県職員で平成30年から3年間、【鉄道会社】 (●●●●●) に出向していたんですけど、列車運行でうるさいってことなんですかね、工事をやっているとかじゃないですか。

【C 委員】 (●●●●●●●●●●)

違います。工事も1年に1回やるかやらないかで、工事は夜中にやってらっしゃるようなんんですけど、それも結構うるさいんですけど、工事だから直してもらっていると思って、それは我慢できるんですけど。毎日の生活の中で、結構大きくなってきたので。

【副町長】 (小林 信嗣 副町長)

そういうお話をあったというのは、私から伝えておきます。

【部会長】 (●●●●●●●)

次の3番に移ります。「『あるを尽くす』の精神で取り組む資源循環社会の構築」ということで、19番から23番までですね。ごみの関係ですね。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

はい、22番の観光ごみの排出のところです。目標だと、令和2年度に比べると、かなり減らしていくということですごいなと思うんですけれど、割と観光客ってどんどん増えている感じがするので、どんな策を、新しい斬新なもの、そこを考えているのかどうか。すごい目標で素晴らしいですけれど、目玉事業か何かあるのかなと思って。ちょっとお伺いしていいですか。かなり目標が高くて、すばらしいのですけれど、どんな感じのかなと思って。

【事務局A】 (●●●●●●)

環境課長になったのはこの4月ですので、これから新しい知恵を絞っていきますが、この目標を達成するためになんとかしないという課題意識を持っているけど、今は抜本的な解決策というのが見つけられていないのが実情です。

【B委員】 (●●●●●●●●●●)

高い目標を持って挑んで、今後を考えていこうという感じですね。

【事務局A】 (●●●●●●)

そうです。

【B委員】 (●●●●●●●●●●)

分かりました。でも、目標は高い方がいいですもんね。なるほど。

【A委員】 (●●●●●●●●●●)

ごみの問題ってね、人口の増加にともなってというのもあるし、軽井沢町の分け方が複雑で、他から来た人は本当にそれがよく分からなくて、指定の袋じゃないもので出されたりとか、それをカラスがつづいたりとかして。写真を撮って貼り出したこともあるんですよ。その写真を出したら、だんだん減っていったんですけどね。例えば、プラスチックごみとかも汚れているものは燃えるごみとして捨てましょうということじゃないですか。例えば、きれいなものは

って言っても、多分、処理場の人ってすごく苦労して分別しているんじゃないのかなと思うんですよ。でも、それは燃えないごみに入れた方がいいっていう。その辺の徹底が、なかなか難しいのかなっていう感じがしますけど。ちょっとどうなのかなと思ったら、燃えるごみにして捨てるようしているんですけど。せっかく色別で分けてるのに、処理場の人が苦労してるんじゃあまり意味がない気がするんですけどね。

【事務局 A】 (● ● ● ● ● ●)

私も環境課の方に来て、じん芥処理場でプラスチックごみの分別作業を、今ですと【人材派遣センター】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)のほうへ委託して【人材派遣センター】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)の方たちが分けていている姿を見たら、自分の家庭で出すプラスチックを汚い状態で出せなくなったので、今担当係との話では、そういった大変な作業を、例えばYouTubeとかでもっとアピールするとか、苦労さを知つていただくようなことも必要なという話はさせてもらっています。やはりそれが全部可燃ごみのほうに行ってしまうと、今の観光ごみの排出量というふうになってますけど、燃えるごみの換算でのごみが増えてしまう。きちんと分別はしてもらって、資源化率なりを上げていくような努力をさらにしないと、こここの数値というのも下がらないです。おっしゃるとおり、厳しくしたら厳しくしたで、やはりそれについていけないという声もあるので、どこが本当にいい着地点になるのかというのは、今後もさらに検討が必要かなと思います。

【A 委員】 (●●●●●●●●●●)

それぞれの認識の違いというところもあるじゃないですか。この程度はいいかな、これはダメというのとか。

〔B委員〕（●●●●●●●●●●）

最近は【町内大型店舗】(●●●●●●●●●●●●●●●●)に働きにきている方が、町外のごみを捨てたりとかはなくなってきたるんですか。

【事務局 A】 (●●●●●)

そうですね、基本的には。

【部会長】 (●●●●●●●●)

僕が聞いているのは、例えば御代田町とか、佐久市に住んでる人でこっちに勤めている人が、軽井沢の事業所から軽井沢のごみ袋を買っていって、家のごみを入れて、それで追分だとか、三ツ石のところへみんな投げているという。やっぱりそれがあるんですって。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

御代田町はすごい厳しいそうなので。だから、軽井沢の方が楽だからって言っているのは、よく御代田町で聞くので、どうなんだろうと思ったんです。やっぱり本当にそうなんですね。御代田町の人がここでわざわざ買って、だから文句はないでしょって言われて。いやいやいやって言ったんですけど。

【A 委員】 (●●●●●●●●●)

御代田町が厳しいってどういうことですか。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

生ごみとかすごい厳しいらしくって。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

名前書かないと、ダメだって。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

生ごみは燃えるごみとしてじゃなくて、生ごみは生ごみだけで捨てなきゃいけない。

【A 委員】 (●●●●●●●●●)

小諸市もそうですよね。新聞に包むなど、特別な。

【事務局 A】 (●●●●●●)

軽井沢町は、生ごみは事業者だけは浅麓環境施設組合という小諸市の施設の方へ持っていきなさいよで、一般の町民の方たちには、生ごみは燃えるごみで出していいよというふうにしていますね。小諸市や御代田町とかは、生ごみはそちらに出しなさいよ、っていうのを言われているのは確かです。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

御代田町でごみ袋だけ買って、【町内大型店舗】 (●●●●●●●●●●●) に勤めているときに、こっちで捨てているって言ってたので。

【A 委員】 (●●●●●●●●●)

それはちょっとね。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

【町内大型店舗】 (●●●●●●●●●●●●●●●●●) の従業員にちょっと調査して、調査しても正直に言ってくれるかどうかわからんないですけれど。本来は自治体の中の責任でやるわけだから、小諸市に住んでいる人は小諸市に捨てなきゃいけないわけなのだけど、それをこっち持ってくるっていうことだから。それを野放しにしておいて、このままでいいのっていうことになっちゃうので。それで軽井沢のごみが増えてるよというのは、やっぱり見過ごすわけにいかないと思うんだよね。いい対策があるのがいいと思うね。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

多分やってくれたと思うんですけども。ごみ袋を買っているから、彼らとしては正義、買っているのだからいいでしようみたいな意識があるようで。ダメですけどね。

【事務局 A】 (●●●●●●)

御代田町、小諸市と違うっていうところでいきますと、やはり別荘の方たちがいないじゃないですか。地域住民の方たちが門番のように、ごみの集積所とかに立っていて、そこでみんな守ってくれるんですよね。軽井沢の場合だと、別荘の方が帰る時に、朝の収集時間の8時半までに出せないから、車に入れて持つていけとかとか、じゃあ、じん芥処理場がありますからと言うと、何でそんな遠回りしなきゃいけないんだとかというのがあって、どうしても場所によっては、いつでも出せるっていう状態ができてしまっているから。勤労者の人がそこにつけこんで捨てているという地域的な実情もあって、ちょっと難しいところもありますけど。でも、根拠がなく、【町内大型店舗】 (●●●●●●●●●●●●●●●) の人たちがごみを捨てているんじゃないかというのもなかなか言えない部分もあるんですけど。そういう話があるよということは、

【町内大型店舗】 (●●●●●●●●●●●●) へはお伝えしたいと思いますが。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

堂々と言っている人たちには、ちゃんと町はその量に決まって、私たちはお金を払ってるじゃないですか、焼却してもらうのに。だから困りますって言ったんですけど。それで、他の自治体の人たちは、自分たちのところに捨ててくださいねって。でも、やっぱり本当なんですね。そういう方たちは。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

私たちの子供たちが言っています。見て知っているから。あの軽井沢のごみ袋。捨てられるからいいんですよ。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

あと、捨てやすい場所がありますよね。車で通って、ちょっと止めて、すぐに置ける場所。うちの近所なんんですけど、すごいですよ。段ボールとか、そのままボンボン捨てちゃっちゃって。それで業者さんが来てくれて、分別がすごく大変そうだなと思うんですけど。

【A委員】 (●●●●●●●●●)

分別もしないのですか。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

そうなんです。もうひどいです。電子レンジも捨てていく。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

新軽井沢も一緒です。別荘の方が帰るときの方がすごいですよ。調味料のビンがそのままみんな入って、化粧のスプレーだとか、そういうのが全部一緒になって1つの袋に。僕が分別するんですけど。やっぱり、捨てやすいところと鍵がかかっているところがあるから、無警戒なところではやっぱりそういうのがある。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

でも、全部の鍵がかかっていると逃げ場がないので、もしかしたら山に捨てちゃうとかになっちゃうかもしれないから、逆にあのごみ捨て場がないと、違うところに行っちゃうかなとは思うんですよ。

そこに集中的に捨てていくんでしょうけれども。

【部会長】 (●●●●●●●●)

人間が生活しているうえで、ごみは永遠の課題ですからね。いろいろご意見いただきましたけれども。はい、「4 ゼロカーボンシティの実現」ということで24番から34番までですかね。29番のEV車の普及率のところで、町の公用車のEVの普及率っていうのはどうなっていますか。率先して、町が公用車にEVを導入するべきだと思うんです。

【事務局 A】 (●●●●●●)

入れてはいるんですけど、ぱっと台数が出てこないんですけれども。

【部会長】 (●●●●●●●●)

調べたあとで、メールでもいいから教えてください。

【事務局 A】 (●●●●●●)

購入するときに、電気自動車、もしくはハイブリッドというのを条件にして選定をかけて、どうしても無ければやむなしという。トランクだとかそういったところでは、軽油車しかないからという選定になっておりますけれども。台数のことは、また報告させていただきます。

【部会長】 (●●●●●●●●)

いかがですか。ペレットストーブの33番。3台が6台っていうことですか。こんなやっぱり少ないんだ。増えるっていっても。

【事務局 B】 (●●●●●●●●)

そうですね。補助金をもらって、町も交付しているようなんですね。県からですね。その枠があるらしくて、その枠で打ち止めしているというかですね。実際の応募はもう少しあったりして、抽選で決めたりとかっていうことをしている。

【部会長】 (●●●●●●●●)

実際は多いんだけど、補助金対象で購入したというのが6台ということですね。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

希望者は多いんですか。

【事務局 A】 (●●●●●●●)

そうですね。木は毎年埋まってしまって、県下で他のエリアに持つていかないで、補助金が余ったりしたのが軽井沢の方で使えますよということで、急遽、軽井沢の方で、申請なり、相談があった人たちに出すような体制をとっているということは聞いたことがあるので。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

追分の知人がこれでやって、ペレットがすごくいいなと思って。暖かさも全然違うし、排気も違うし。あと、よく別荘で問題になるのは、火事。煙突部分の油分が火事になるという火災の心配もない。もっと大々的に普及して、新しい別荘の作る家はこのペレットを業者にお願いするとか、そういう政策をすればもっと増えると思います。

【B 委員】 (●●●●●●●●●●)

ペレットは薪より安いんですか。

【事務局 A】 (●●●●●●●)

いや、そうでもなさそうなんですよね。

【B 委員】 (●●●●●●●●●●●)

そうですよね。そういうイメージがあったので、やはりそれもあるのかなと思って。環境にはいいと思うんですけど、ペレットも割と高いって友人が言ってたんです。なので、今すごい安くなったのかなと思って、えてきたって言うからね。私も薪ストーブの時に考えたんですけど、結構高かったんです。

【事務局 A】 (●●●●●●●)

この補助金を使う条件で、年間何キロ以上このペレットを消費しなきゃいけないとかいう条件もあるようです。

【A 委員】 (●●●●●●●●●●)

町内循環バスは結構利用されているんだというのは、ちょっとびっくりしたんですね。始まった当初は、空気を運んでいるなんて言われてね。乗ったことあったんですけど、本当にあまり利用する人がいなくてね、1時間に1本ですし。

【部会長】 (●●●●●●●●)

100円で乗れるということで、増えているのは確かです。

【A委員】 (●●●●●●●●●)

あと、観光客が乗っていますよね。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

観光客は乗っていますよね。結構すごいですもんね。私もよかったですと思って、見ているんです。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

時期でね。これからは空気を運ぶようになってくるかもしれないんですけど。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

時期でね。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

星野に来る観光客の人もいっぱい乗ってきますよ。

【B委員】 (●●●●●●●●●)

じゃあ、冬も大丈夫かもしれないですね。

【C委員】 (●●●●●●●●●)

でも、中国の方が減るかもしれないから。

【A委員】 (●●●●●●●●●)

なるほど。でも、よかったですね。

【部会長】 (●●●●●●●●)

はい、じゃあ「5 参加と連携による町全体での取組の推進」ということで。環境アドバイザーなど。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

38番ですけど、環境リーダーで、30人の目標を立てていて、こういうのってすごくいいと思うんですけども、これには中高生とか小学生とかも対象になるんですかね。結局、その子たちが今後考えていかなきやいけないので。そういう今の時代に生きているので、そういう勉強していると思うので、そういう子たちがなってくれると、町のこと考えてくれるんじゃないかなと思ったんですけど、どんな予定なんでしょうか。

【事務局 B】 (●●●●●●●●●)

本当に今まだ考え始めている段階のものです。おっしゃるとおりですね、この中では、大人だけじゃなくて、そういう子どもたちの中でも率先して動ける子どもたちをリーダーとして任命できたらいいなというふうには考えております。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

効率がいいっていうか、その子たちが考えてくれればつながっていくと思うのでお願いします。よかったです。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

そうですね。これから将来を担う人たちがね。

【事務局 A】 (●●●●●●●)

環境基本計画自体がそこに一番重きをおいて今回は作らせていただいたので、一番最初に、環境教育じゃないんですけど、子どもたちの環境のために、というところなので。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

よかったです。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

他はいかがですか。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

もう1つ聞いてもいいですか。39番なんんですけど、特定外来生物のところ。一時広報かるいざわにも載っていましたし、一生懸命、

皆さん取り組んでいたんですけど、割と知らない人がいて、すごく見た目がきれいなので、お庭とかにすごい群生しているところもあるみたいなんんですけど。新しい方針というか、何か考えてらっしゃるんですか。割とどんどん新住民の方も来ていらっしゃるので、私も最初わからなかったんですけど。

【事務局 A】 (●●●●●●)

軽井沢町内で今確認されている特定外来植物は3種類ございまして、5月ごろから咲き始めるオオキンケイギク、その後に出てくるオオハンゴンソウと、夏から秋にかけて花が咲くアレチウリのこの3種類なんですよね。アレチウリは御代田町以西については本当に手に負えないくらい、しなの鉄道に乗っていただいて車窓から田んぼのあぜ道を見ていただくと、そこに生えているのは全てアレチウリといったような。河川のまわりも、すごい状況ですね。一番早くに咲くオオキンケイギクというのは、もともとは観賞用で、海外から輸入をして個人の庭に植えられていたもので。昔は、きれいですねということで植えていたので。あるお宅に行くと、きちんと管理されていたこともあります。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

割と皆さんね、きれいにしてますもんね。

【事務局 A】 (●●●●●●)

でも、それが今特定外来植物に指定されているそうですよということを知らないで、育てちゃったりしてるんです。目撃だとか、あそこにあったよというのを聞くと、私が担当係長だった頃は、1軒1軒行って、チラシを配ってお願いをさせていただいて、地道な活動になっちゃうんですけど。新しく移住されてくる方にも、同じようにそれは知っていただかないといけないので。わざわざ移住ってきて、そこに特定外来植物を植えるということはないでしょうけど、知らないでたまたま入ってきちゃってことがあるかもしれないの、実はこれ特定外来植物なんですよ、ということで駆除をお願いさせていただいている。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

よかったです。見た目は素敵なので、わからないですものね。ありがとうございます。

【部会長】 (●●●●●●●●)

大きい5番の関係、よろしいですか。

【部会長】 (●●●●●●●●)

それでは、令和6年度の評価結果について全体的にまとめてはいかがでしょうか。特にございませんか。お話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

【事務局B】 (●●●●●●●●)

先ほどご質問いただきました、公用車のEV等の車両のお話なんですが、病院なども含めまして、全体で65台の車が町として所有しているというかたちです。そのうち、プラグインハイブリッド、普通のハイブリッド、EV含めて18台あります。割合としましては約28%の割合で、EV等の自動車を導入しているという状況となっています。

【B委員】 (●●●●●●●●)

あと1点だけいいですか。一番最後のアダプトプログラムなんですが。今3つの公園をやっているところということですけれど、3か所しかできないのはアダプトプログラムをしてくれる方が少ないから、ということですかね。

【事務局B】 (●●●●●●●●)

そうですね。なかなか手を挙げていただける団体も少ないような状況だと聞いています。

【B委員】 (●●●●●●●●)

広報で募っているんですか。それとも、今まで6か所やっていた方たちが、例えば高齢化でできなくなっちゃったとかですか。それとも、もともと3か所しかなかったんですか。

【事務局B】 (●●●●●●●●)

基準が3か所なので、もともと3か所ですね。今も3か所で、直近も増えていないということになります。

【部会長】 (●●●●●●●●)

3か所というのは、ちなみにどこですか。

【事務局 B】 (●●●●●●●●)

湯川ふるさと公園のセンター地区（遊具の方）と、その中にあるドッグランですね。センター地区全体とドッグランのところで分けられています。あと、長倉公園ですね。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

長倉公園って。

【事務局 B】 (●●●●●●●●●)

すぐそこにある役場の前の公園です。美化清掃とかをしています。この3か所のところを、3つの団体が1カ所ずつ対応してくださっているというところでございます。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

今後、3つを増やそうと思っているところは。

【事務局 B】 (●●●●●●●●●)

そういう団体が手を挙げていただければ、登録をしてという流れになります。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

では、別にここをやろうと思っているとかではなくて、参加者が増えればいいなという。

【事務局 B】 (●●●●●●●●●)

そうですね。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

花いっぱい運動というので、春先に花もらうじゃないですか。それで新軽の区は、育成部も一緒になって、地域の西野沢原公園と、北野沢原と雲場と矢ヶ崎公園の花壇に花を植えて、秋になるとそれを全部片づけてきれいにしてっていうことをしているのだけれど、そういうのは含まれないのでしょうか。

【事務局 B】 (●●●●●●●●)

そうですね。あらかじめ団体として登録していただいてっていう

感じになりますので。登録していただくと、整備するときの消耗品とか道具とかを町が用意をして、その団体に差し上げるというか。

【部会長】 (●●●●●●●●)

登録しようよ。

【B 委員】 (●●●●●●●●●)

ラウンドアバウトのところとかも、これに入っているのかと思つていました。

【部会長】 (●●●●●●●●)

ラウンドアバウトはね、【ボランティア団体】 (●●●●●●●●) がやっているんだよね。

【事務局 A】 (●●●●●●●)

今でもやっているんですか。

【部会長】 (●●●●●●●●)

今はやっていない。今は雑草だけ。

【A 委員】 (●●●●●●●●●●)

花とかのものを、町から区はもらっているのかなと。

【部会長】 (●●●●●●●●)

花と肥料だけ。

【事務局 A】 (●●●●●●●)

それは、環境課が所管の「軽井沢高原を美しくする会」の花いっぱい運動でお配りしています。

【部会長】 (●●●●●●●●)

今度教えてほしい。登録する。

【A 委員】 (●●●●●●●●●●)

新軽井沢支部でやっている中央分離帯とかの花植えでも、花とかごみ袋をもらっているので。

【事務局A】 (●●●●●●)

おそらくあれもアダプトを使っているって聞いたんですけど。あそこは県道扱いじゃなかったでしたっけ。それなので、県のアダプト側にカウントされちゃってるのかもしれません。

【A委員】 (●●●●●●●●●●)

県から花ももらっていますね。町からももらっているけれど。昔、あのメイン通りに中央分離帯があったときには、アダプト制度で周りの住民の人たちが全部登録したんですよね。保険とかをかけるからって言われて。もし事故があった時のために。でもそういうのはもう中央分離帯がないから。あそこは町道だけど、無くなったということですね。

【事務局A】 (●●●●●●)

国道18号線の方でやってますよね。

【A委員】 (●●●●●●●●●●)

やってますけど。でも、あそこは県管理なんでしょう。

【事務局A】 (●●●●●●)

県に登録しているんじゃないかと思うんですけど。

【部会長】 (●●●●●●●●)

この活動はもっとPRをして、地域の中でも可能な範囲で町をきれいにしていくという活動を広げた方がいいと思います。そうすれば、バッと上がるよ。

【B委員】 (●●●●●●●●●●)

広報の表紙に。こんなに頑張ってくれているっていうのと、それで募集してるっていうのをアピールしていい。

【C委員】 (●●●●●●●●●●)

ひとつだけ、すいません。町で木をたくさん植えましょうって言っているんですけど、庭とかにめちゃくちゃ木があるんですけど、剪定する人がいなくて、【人材派遣センター】 (●●●●●●●●●●●●●●●●) にお願いしているんですけど、高いところも登れない人とかが結構いらして。そうして業者さんに頼

むとめちゃくちゃお金がかかるので、結局ぼうぼうになっているので、その辺の補助があったらいいんじゃないかなと思う。

【部会長】 (● ● ● ● ● ● ● ●)

【C委員】 (●●●●●●●●●●)

木はたくさんあるんだけど、もうぼうぼうになっていて、美しいとは言えないので、自分たちで頑張ってはいますけど、高齢の方とか結構大変じゃないかなと思って。

【部会長】 (● ● ● ● ● ● ● ● ●)

職人に頼んだときの補助。

【C委員】 (●●●●●●●●●●)

できる人はやればいいんですけど、落っこっちゃったりしても。結構、うちの近所の別荘もぼうぼうになっていて、美しいとは言えない。

【部会長】 (●●●●●●●●●)

ご意見として伺っておいてください。

【事務局 A】 (● ● ● ● ● ●)

ぼうぼうになっちゃっているっていうことは、そこまで管理がされてなかつたっていうところで、その管理をしっかりできるようにというところで、ガイドライン的なものを作ろうという動きはありますので。そういうところで、あまりにも高くなるような木を植えるんじゃなくて、管理しやすいのものを植えていきましょうねっていう動きが1つと、樹木医診断という制度も開始して、土地の所有者が結局動いてくれないとどうにもならないんですけど、本当に危ない木なのかどうなのかを判断してもらって、危ない木だった

ら、すぐに伐採をしなきゃいけないと。伐採するには、やはりお金がかかるので、樹木医診断で危ないよという診断を受けた木を切る時の補助制度っていうのも、今年度からスタートしていますので。そこら辺を踏まえながら、高齢者で手が入れられないとかいうところは、ご意見としてはお聞きして検討させていただきたいと思います。

【部会長】 (●●●●●●●●)

いろいろ貴重なご意見、ありがとうございました。以上で、協議事項の（1）について、終了したいというふうに思います。

（2） その他

【部会長】 (●●●●●●●●)

続きまして、その他に入らせてもらいますけれども、事務局からありますか。

【事務局 B】 (●●●●●●●●)

ありません。

【部会長】 (●●●●●●●●)

委員の皆様からありますか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

5. 閉会

【部会長】 (●●●●●●●●)

では、ありがとうございました。以上で、本日の協議事項について終了させていただきます。

【事務局 A】 (●●●●●●)

【部会長】 (●●●●●●●●)、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、軽井沢町環境基本計画見直し検討部会を終了いたします。ありがとうございました。

以上